

うるま市告示第45号

うるま市建築計画概要書等の閲覧等に関する規程を次のように定める。

令和6年3月1日

うるま市長 中村 正人

うるま市建築計画概要書等の閲覧等に関する規程

うるま市建築計画概要書等の閲覧に関する規程（平成25年うるま市告示第156号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この告示は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第11条の3第3項の規定に基づき、建築計画概要書、築造計画概要書、処分等概要書その他同条第1項各号の書類（以下「概要書等」という。）の閲覧に関し必要な事項を定め、並びに概要書等の写し及び建築基準法令の規定による処分に関する証明書（市長が必要と認めるものに限る。以下「証明書等」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（交付の対象）

第2条 概要書等のうち、本告示に基づき写しを交付するものは、次の各号に掲げるものとする。

- （1） 建築計画概要書
- （2） 指定道路図
- （3） 定期調査報告概要書
- （4） 定期検査報告概要書

2 証明書等として交付するものは、次の各号に掲げるものとする。

- （1） 建築物が、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）の規定による確認済証又は検査済証が発行されている旨が台帳に記載されていることを証する書面（以下「建築物台帳記載証明書」という。）
- （2） 工作物が、法の規定による確認済証又は検査済証が発行されている旨が台帳に記載されていることを証する書面（以下「工作物台帳記載証明書」という。）
- （3） 建築設備が、法の規定による確認済証又は検査済証が発行されている旨が台帳に記載されていることを証する書面（以下「建築設備台帳記載証明書」という。）
- （4） 法第42条第1項第5号の規定による道路位置の指定がされていることを証する書面（以下「道路位置指定証明書」という。）

（概要書等の閲覧及び写し又は証明書等の交付場所）

第3条 概要書等の閲覧場所は、都市建設部建築行政課とする。

2 概要書等の写し又は証明書等を交付する場所は、都市建設部建築行政課とする。

(概要書等の閲覧及び写し又は証明書等の交付の時間)

第4条 概要書等の閲覧及び写し又は証明書等の交付の時間は、うるま市の休日を定める条例（平成17年うるま市条例第2号）第1条に規定する市の休日以外の日の午前9時から午後5時までとする。

(概要書等の写し又は証明書等の交付に係る手数料)

第5条 概要書等の写しの交付を受けようとする者は、うるま市手数料条例（平成17年うるま市条例第50号）の規定による、公簿、図面等の写しの交付に係る手数料を納付しなければならない。

2 証明書等の交付を受けようとする者は、うるま市手数料条例の規定による、土地又は建物に関する証明に係る手数料を納付しなければならない。

(概要書等の閲覧及び写し又は証明書等の交付の手続)

第6条 概要書等を閲覧しようとする者は、うるま市建築計画概要書等閲覧簿（様式第1号）に閲覧年月日、閲覧理由並びに閲覧者の住所及び氏名を記入しなければならない。

2 建築計画概要書、定期調査報告概要書又は定期検査報告概要書の写しの交付を受けようとする者は、概要書等（写し）交付願（様式第2号）に必要な事項を記入し、市長に提出しなければならない。

3 建築物台帳記載証明書、工作物台帳記載証明書又は建築設備台帳記載証明書の交付を受けようとする者は、台帳記載証明書交付願（様式第3号）に必要な事項を記入し、市長に提出しなければならない。

4 指定道路図の写し又は道路位置指定証明書の交付を受けようとする者は、うるま市道路位置指定基準（平成17年4月1日制定）第38条の規定による手続を行わなければならない。

(持出しの禁止)

第7条 概要書等は、閲覧の場所以外へ持ち出してはならない。

(閲覧の停止又は禁止)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、概要書等の閲覧を停止し、又は禁止することができる。

- (1) この告示に違反し、又は係員の指示に従わない者
- (2) 概要書等を汚損し、若しくは破損し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) 他の閲覧者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められる者
- (4) 写真機その他の機器により概要書等を撮影し、若しくは複製した者又はそのおそれがあると認められる者

(写し又は証明書等の交付の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、写し又は証明書等の交付を制限し、又は非交付とすることができる。

- (1) うるま市情報公開条例（平成17年うるま市条例第8号）に規定する非公開情報に該当する記載がある場合
- (2) 交付することにより個人の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

概要書等（写し）交付願

年 月 日

うるま市長 様

住 所

願出人

氏 名

電話番号

下記のとおり、建築計画概要書等の写しを交付願います。

請求する概要書等
の確認月日、番号
及び申請地等

請求の理由
(記入は任意です。)

交付手数料額

その他の事項

上記のとおり、写しを交付してよろしいでしょうか。

決 裁 印	交付月日			領 収 印	受 付
	年	月	日		
	課 長	係 長	係 員		

台帳記載証明書交付願

建築敷地地名地番		
建築物 の概要	用途	
	規模	
	構造	
建築主	住所	
	氏名	
確認済証・検査済証 交付年月日・番号		確認：昭和・平成・令和 年 月 日 第 号 検査：昭和・平成・令和 年 月 日 第 号

今般

のため必要につき

上記の が（確認、検査）を受け、台帳に記載があることを証明願います。

年 月 日

うるま市長 様

申請者 住所

氏名

電話番号

別添のとおり、証明書を交付してよろしいでしょうか。					
決裁印	交付月日			領収印	受付
	年 月 日				
	課長	係長	係員		

※太線の枠内は記入しないこと。